

## 第2編

### 第1部 制度の概要及び基礎統計

#### VI 援護

##### (1) 概要

---

援護行政は、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を中心とし、海外における戦没者の遺骨の収集や慰霊巡拝・慰霊碑の建設等の事業、未帰還者の調査、中国残留日本人孤児の肉親捜し及び日本社会への定着自立促進、全国戦没者追悼式の実施、引揚者に対する援護、軍人恩給の進達、叙位叙勲に関する業務等を行っている。

---

## 第2編

### 第1部 制度の概要及び基礎統計

#### VI 援護

#### (2) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護

#### 1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護

##### ① 戦傷病者戦没者遺族等援護法による援護

対象者	軍人(恩給該当者を除く)軍属及び準軍属で公務傷病等により障害を有する者及び死亡した者の遺族	
	障害給付	遺族給付
援護の内容	障害年金 5,213人	遺族年金 59,786人
	公務傷病 7,838,700円(特別項症) ～ 775,000円(第5款症)	(軍人軍族の遺族) (先順位者 58,170人) (後順位者 1,616人)
	勤務関連傷病 5,975,300円(特別項症) ～ 598,500円(第5款症)	遺族給与金 28,022人 (準軍属の遺族) (先順位者 25,855人) (後順位者 2,167人)
	障害一時金 670人(累計) 第1款症以下の障害を有する者について選択により支給	公務死亡 (先順位者 1,561,400円) (後順位者 54,000円) 勤務関連死亡 (先順位者 1,236,400円) (後順位者 42,000円) 弔慰金 (累計)2,079,505人 額面5万円、年6分の利付、10年償還の国債

(注) 1. 金額は昭和63年4月からのものである。  
2. 受給人員は昭和63年3月31日現在

## 第2編

### 第1部 制度の概要及び基礎統計

#### VI 援護

#### (2) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護

#### 2) 戦傷病者特別援護法による援護

##### ② 戦傷病者特別援護法による援護

対象者	軍人軍属及び準軍属で公務傷病等により障害者となった者等で戦傷病者手帳の交付を受けた者		147,818人
援護の内容	1. 療養の給付	6,252人	6. 国立保養所への収容 2人
	2. 療養手当(月額23,800円)の支給	46人	7. J R 無賃乗車船の取扱い 116,295人
	3. 葬祭費(119,000円)の支給	158件	
	4. 更生医療の給付		
	5. 補装具の支給及び修理	4,246件	
	戦傷病者相談員		940人

- (注) 1. 受給人員等は昭和63年4月1日現在、ただし、「援護の内容」の3、5、7は昭和62年度のものである。  
 2. 「援護の内容」の7の人数は引換証交付者数である。  
 3. 金額は昭和63年4月1日現在

第2編

第1部 制度の概要及び基礎統計

VI 援護

(3) 特別給付金等

種別	対象	給 付								
戦没者等の妻に対する特別給付金	妻	20万円(10年償還, 国債) 昭和38年に措置 支給件数 419,557人	⇒	60万円(10年償還, 国債, 継続) 昭和48年に措置 支給件数 387,232人	⇒	120万円(10年償還, 国債, 再継続) 昭和58年に措置 支給件数 341,376人				
戦傷病者等の妻に対する特別給付金	妻	10万円(5万円) (10年償還, 国債) 昭和41年に措置 支給件数 121,711人 (※の支給件数を含む)	⇒	30万円(15万円) (10年償還, 国債, 継続) 昭和51年に措置 支給件数100,257人	⇒	60~33万円 (30~16.5万円) (10年償還, 国債) 昭和61年に措置 支給件数68,031人				
		5万円(2.5万円) (5年償還, 国債) 昭和54年に措置 支給件数 6,948人 (注) ( )内の額は軽症者の妻	⇒	2万円(1万円) (2年償還, 国債) 昭和59年に措置 支給件数 7,114人	⇒	30万円(15万円) (10年償還, 国債, 継続) 昭和61年に措置 平病死した戦傷病者の妻に特別給付 支給件数2,314人				
戦没者の父母等に対する特別給付金	祖父 父母 母	10万円(5年償還, 国債) 昭和42年に措置 支給件数 16,636人	⇒	30万円(5年償還, 国債, 継続) 昭和48年に措置 支給件数 14,476人	⇒	60万円(5年償還, 国債, 再継続) 昭和53年に措置 支給件数 10,071人	⇒	60万円(5年償還, 国債, 再々継続) 昭和58年に措置 支給件数 6,563人	⇒	75万円(5年償還, 国債, 4回目継続) 昭和63年に措置 支給件数
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	兄弟姉妹等	3万円(10年償還, 国債) 昭和40年に措置 (終戦20周年) 支給件数 663,627人		20万円(10年償還, 国債) 昭和50年に措置 (終戦30周年) 支給件数 1,007,848人		12万円(6年償還, 国債) 昭和54年に措置 (終戦30周年の措置の特例的措置) 支給件数 117,413人		30万円(10年償還, 国債) 昭和60年に措置 (終戦40周年) 支給件数 960,518人		

(注) 支給件数は、昭和63年3月31日現在

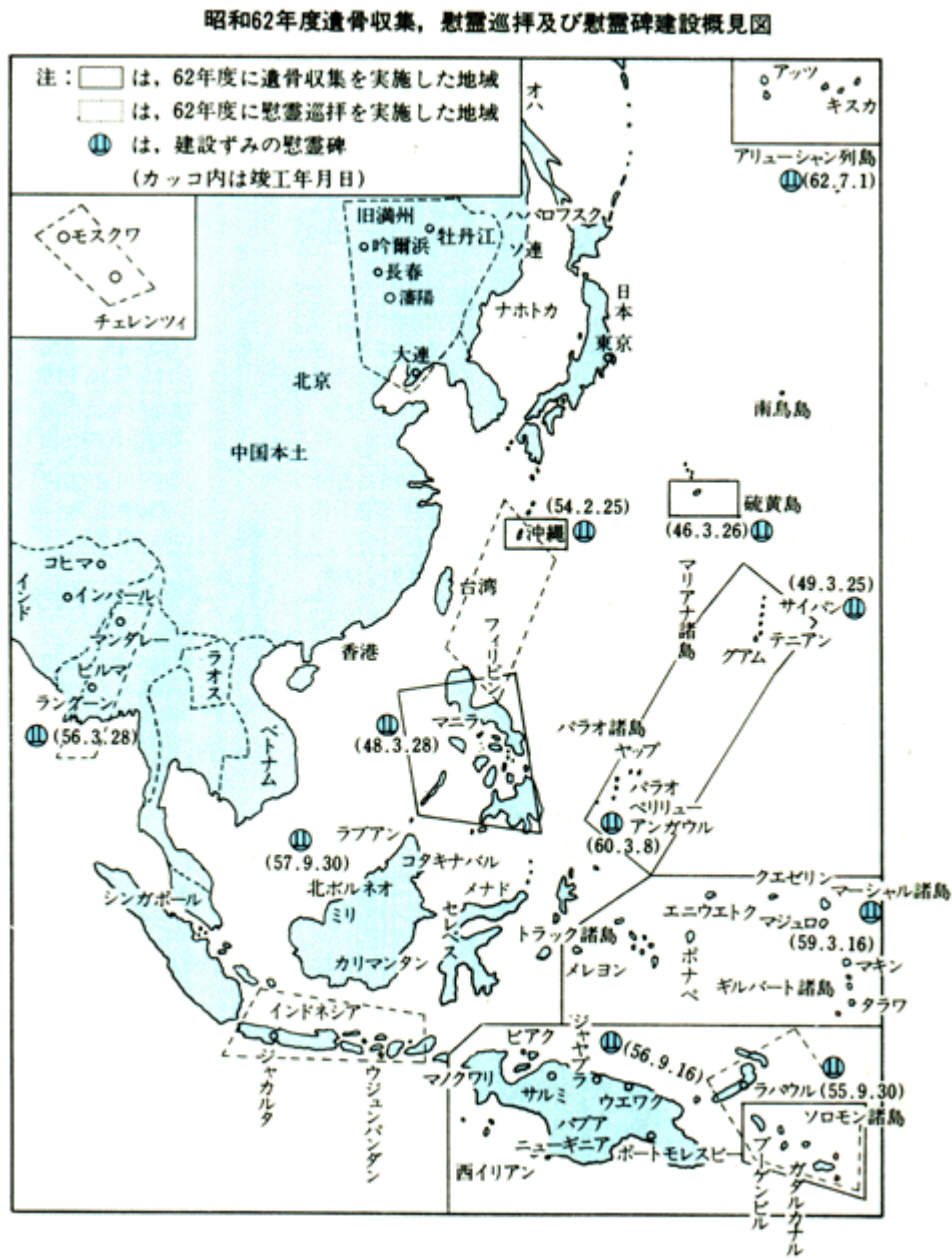
## 第2編

### 第1部 制度の概要及び基礎統計

#### VI 援護

#### (4) 海外戦没者遺骨収集等

昭和62年度遺骨収集、慰霊巡拝及び慰霊碑建設概見図



厚生白書(昭和63年版)

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

---

## 第2編

### 第1部 制度の概要及び基礎統計

#### VI 援護

##### (5) 中国残留日本人孤児の現況

---

#### 第VI-1表 中国残留日本人孤児の現況

第VI-1表 中国残留日本人孤児の現況 (昭和63年11月30日現在)

	身元判明者	身元未判明者
肉親調査の状況	1,189人	1,027人
帰国状況	456人	459人

資料：厚生省援護局調べ

---

## 第2編

### 第1部 制度の概要及び基礎統計

#### VI 援護

#### (6) 中国帰国孤児に対する援護施策の概要

##### 中国帰国孤児に対する援護施策の概要

